

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 （※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
1	里美（横川第三）林道災害復旧調査業務 茨城県常陸太田市折橋町 令和6年10月18日 ～ 令和6年12月19日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 茨城森林管理署長 金谷範導	茨城県水戸市 笠原町978-7	令和6年10月17日	株式会社弘洋第一コンサルタンツ 法人番号4190001011073	東京都杉並区和泉1-22-19	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和6年9月15日の集中豪雨によりに主要な林道である里美（横川第三）林道が被災した。当該地区においては、分収育林等の立木販売事業や森林整備事業が多く計画されている。このことから、緊急に調査設計を実施し被害実態を把握のうえ、早急に災害復旧に取り組み、下流域の濁水の防止及び上流域の森林整備事業等の早期再開を図る必要がある。	6,248,000	5,170,000	82.7%	-	-	-	-	-	-	-
2	小綱木林道外2災害復旧調査業務 新潟県岩船郡関川村 令和6年10月23日 ～ 令和6年12月26日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 下越森林管理署村上支署長 後藤寿也	新潟県村上市 緑町3-1-13	令和6年10月22日	株式会社弘洋第一コンサルタンツ 法人番号4190001011073	東京都杉並区和泉1-22-19	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和6年9月20日の集中豪雨によりに主要な林道である小綱木林道外2路線が被災した。当該地区においては、立木販売事業や森林整備事業が多く計画されている。このことから、緊急に調査設計を実施し被害実態を把握のうえ、早急に災害復旧に取り組み、下流域の濁水の防止及び上流域の森林整備事業等の早期再開を図る必要がある。	8,514,000	5,500,000	64.5%	-	-	-	-	-	-	-
3	小夜戸地区緊急応急治山工事 群馬県みどり市東町小夜戸 令和6年10月28日 ～ 令和7年1月22日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官 群馬森林管理署長 野畑直城	群馬県前橋市 岩神町4-16-25	令和6年10月25日	大川建設株式会社 法人番号5070001015688	群馬県桐生市新里町小林47	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和6年9月15日の集中豪雨の影響により、国有林（山腹崩壊地、荒廃溪流）から土砂が流出し、直下を通過する市道23号に堆積する被害が発生した。このことから、早急に災害復旧応急工事を実施する必要がある。	2,981,000	2,970,000	99.6%	-	-	-	-	-	-	-
4	道平林道災害復旧調査業務 群馬県甘楽郡下仁田町 令和6年10月28日 ～ 令和7年2月28日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 群馬森林管理署長 野畑直城	群馬県前橋市 岩神町4-16-25	令和6年10月25日	株式会社興林 法人番号6010501003701	東京都台東区台東4-20-6	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和6年8月7日の集中豪雨により主要な林道である道平林道が被災した。当該地区においては、分収造林等の立木販売事業や森林整備事業が多く計画されている。このことから、緊急に調査設計を実施し被害実態を把握のうえ、早急に災害復旧に取り組み、下流域の濁水の防止及び上流域の森林整備事業等の早期再開を図る必要がある。	6,193,000	5,390,000	87.0%	-	-	-	-	-	-	-